

一般社団法人 KAI  
第 7 回定時社員総会議事録

1 日時 2026 年 9 月 26 日 午後 13 時 00 分～午後 13 時 30 分

2 場所 社) KAI 事務所 千葉県松戸市松戸 1847 番地日暮ビル 501

3 議事の経過の要領と結果

(1) 開会宣言

定刻午後 13 時 00 分、代表理事落合浩一が、定款第 14 条の規定により議長を務める旨を説明した後、開会を宣言した。

(2) 議決権等の報告

議長は、本日の出席社員及びその議決権数を事務局担当理事の湯原達也から報告させ、本社員総会の議決事項すべてについて、決議に必要な定足数を満たしている旨を報告した。

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 議決権を有する社員総数     | 3 名 |
| 総議決権数           | 3 個 |
| 本日の出席社員数        | 3 名 |
| 本日出席の社員が有する議決権数 | 3 個 |

(3) 議事進行について

議長は、議事進行の秩序を保つために、社員の質疑・発言については、報告事項については全報告事項の説明の後に、決議事項については各議案の内容説明後をお願いしたい旨を述べた。また、社員の質疑・発言については、議長の指名後に行うようお願いした。議事録作成人として湯原達也を、署名人として菊地雅文を選任し、各自就任を承諾した。

(4) 第 1 号議案 第 7 期の事業報告と事業決算書類の承認

議長は、第 7 期（2025 年 8 月 1 日～2026 年 7 月 31 日まで）の事業報告の内容と決算書類の内容を理事の菊地雅文から別添資料に基づき報告させた。

説明終了後に議長は議場に諮ったところ、社員から特に質問もなく、出席社員の全員の承認を得たので、原案の通り承認可決された。

(5) 第 2 号議案 第 8 期の事業計画案と事業予算案

議長は、第 2 号議案第 8 期（2026 年 8 月 1 日～2027 年 7 月 31 日まで）の事業計画案と予算案の件を上程し、内容について理事の菊地が別添資料に基づき内容を説明

した。

説明終了後に議長は議場に諮ったところ、社員から特に質問もなく、出席社員の全員の承認を得たので、原案の通り承認可決された。

(6) 第3号議案 理事の任期満了に伴う改選に関する件

議長は、理事 落合浩一、菊地雅文、湯原達也が本定時総会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、議長よりこの3名が重任する案を上程し、議場に諮ったところ、満場意義なくこれに賛成したので、原案通り落合浩一、菊地雅文、湯原達也が理事を重任することを可決確定した。なお、被選定者は、席上その就任を承諾した。

(7) 閉会宣言

午後13時30分、議長は本総会のすべての報告事項及び決議事項の審議が終了したので、閉会を宣言した。

上記議事の経過要領及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長及び議事録作成人及び議事録署名人が次に記名押印する。

令和8年9月30日

一般社団法人 KAI 社員総会

議 長

落合 浩一

印

議事録作成人

湯原 達也

印

議事録署名人

菊地 雅文

印